

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2022年7月7日～2022年7月13日)

令和4年(2022年)7月15日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 閣僚の公の場での発言に関する閣僚評議会決議の採択 スウェーデンとフィンランドのNATO加盟に関する北大西洋条約議定書批准に対する下院の同意表明 安倍晋三元内閣総理大臣の逝去に関するポーランド要人の弔意表明 トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首の「Meet Up New Generation」会合での発言 ヴォルウィーニの虐殺記念式典の実施 選挙法の改正に関するテルレツキ「法と正義」(PiS)院内総務兼下院副議長の発言 ブワシュチャク副首相兼国防大臣のキーウ訪問 英国戦車部隊のポーランド派遣 ドゥダ大統領とナウセーダ・リトアニア大統領のスヴァウキ・ギャップ訪問 ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相とケリー米気候変動問題担当大統領特使の会談 ラウ外相のセルビア訪問								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 対外情報庁が傍受したロシア兵らの会話を公開 国境警備隊、ベラルーシ国境沿いのフェンスに中国製品を使用しないと発表 公安庁、大統領の殺害をほのめかした容疑者を拘束 ワルシャワ中心部で爆発物を所持していた男を拘束								
経済 ポーランド国立銀行10回目の金利引き上げ 国立銀行総裁、ポーランドのユーロ導入の可能性否定 「Railway +」プログラムの予算が110億ズロチ以上へ 建築資材の価格上昇 ポーランドの電気自動車台数は5万台以上 STH社、空港建設予定地のデベロッパーを選定 EUによるクリーン技術プロジェクトへの投資								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

閣僚の公の場での発言に関する閣僚評議会決議の採択【5日】

5日、閣僚評議会は、すべての閣僚に対し、公の場では政府が採択した政策に合致する発言をしなければならず、疑問を呈してはならないとする決議を採択した。公には語られないが、これは連立与党「連帯ポーランド」を念頭に置いたものであると報じられている。

スウェーデンとフィンランドのNATO加盟に関する北大西洋条約議定書批准に対する下院の同意表明【7日】

7日、下院は、大統領によるスウェーデンとフィンランドのNATO加盟に関する北大西洋条約議定書の批准に対して同意を表明した。442名の議員が投票し、スウェーデンについては全会一致、フィンランドについては賛成440票、反対1票、棄権1票であった。ヴァヴジク外務副大臣は、両国のNATO加盟はポーランドの安全保障の在り方を変えるものであると強調した。

安倍晋三元内閣総理大臣の逝去に関するポーランド要人の弔意表明【8日】

8日、参議院選挙中に安倍晋三元内閣総理大臣が奈良市で遊説していた際に銃撃を受けて亡くなったことを受け、ポーランド要人が弔意を表明するコメントを発表した。

ドゥダ大統領は、「日本の偉大なリーダーであり、ポーランドの素晴らしい友人が本日亡くなりました。我々は皆、安倍元首相の残忍な殺害にショックを受けています。自分(ドゥダ大統領)は、安倍元首相の家族、友人、そして日本のすべての人々とともに追悼の意を表します。自分の思いと祈りは皆さんとともにあります」とツイートした。

また、モラヴィエツキ首相は、「安倍元首相暗殺の報に接し、ショックを受けています。常にポーランドへ思いやりを示していた友人の家族に思いを寄せています。安らかにお眠りください。」とツイートした。

さらに、ラウ外相は、「安倍元首相の訃報に接し、心を痛めています。我々は、安倍元首相のポーランド訪問、そして安倍元首相がポーランドとポーランド国民に示した友情を常に覚えています。暗殺事件の犠牲者を悼みましょう。」とツイートした。

加えて、グロツキ上院議長は、「安倍晋三元首相が暗殺されたニュースにショックを受けています。彼は偉大な人物であり、世界の命運を案じている政治家でした。2年以上前にパンデミックの入り口に立っていた際、人々の不安について話し合ったときのご感謝の念とともに思い出されます。ご冥福をお祈り

します。」とツイートした。

トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首の「Meet Up New Generation」会合での発言【9日】

9日、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、現在の政治・経済情勢について議論する会合「Meet Up New Generation」の一環として、シュチェチンで若者と面会した。同党首は、公共の場で殺害されたパヴェウ・アダモヴィチ元グダンスク市長や安倍晋三元内閣総理大臣に言及しつつ、メディアによる操作の危険性について指摘した。また、同党首は、次期議会選挙で勝利を収めた場合には、週4日労働のパイロット・プロジェクトの準備を進めると発表した。さらに、同党首は、物価高騰とローン分割支払い金額の上昇によって、家族プログラム「500+」を受給している2人の子どもを持つ家庭での家計の収支は、実際にはマイナス1,000ズロチになっていると指摘し、「500+」が「500+」を意味するように現政権を権力の座から引きずり下ろさなければならないと述べた。

ヴォルウィーニの虐殺記念式典の実施【11日】

11日、ヴォルウィーニの虐殺を記念する式典がワルシャワで執り行われ、ドゥダ大統領やモラヴィエツキ首相、ズヴァリチ駐ポーランド・ウクライナ大使、犠牲者の遺族らが出席した。ドゥダ大統領は、「虐殺は事実上のジェノサイドであった。」と述べ、「今日、ヴォルウィーニの虐殺のことを知らないポーランド人は誰もいないにもかかわらず、ポーランド人はウクライナ人を自宅に迎え入れ、ウクライナ国家と国民全体を助けている。」と強調した。さらに、ドゥダ大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領がポーランド人に特別な地位を付与する法案を議会に提出したことを発表した。

選挙法の改正に関するテルレツキ「法と正義」(PiS)院内総務兼下院副議長の発言【12日】

12日、テルレツキ「法と正義」(PiS)院内総務兼下院副議長は、ポーランド・ラジオのインタビューに応じ、選挙法の改正に関する作業が行われないと発表した。同院内総務は、選挙法に種々様々な変更を施すことが選挙結果にどのように影響を与えるか検討してきたが現行法が最適であるようだと言った。

ブワシュチャク副首相兼国防大臣のキーウ訪問

【7日】

7日、ウクライナを訪問中のブワシュチャク副首相兼国防大臣は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領との会談において、現在の協力関係や前線の状況について話し合った後、「ロシアはポーランドの脅威である。そのため、我々の隣国は自由なウクライナでなければならない。ポーランドがウクライナに提供した支援の総額は17億米ドルにおよぶ。我々はウクライナを支援する国々の最前線におり、それがポーランドの国益であると信じている。」と述べた。

英国戦車部隊のポーランド派遣【7日】

7日、ブワシュチャク副首相兼国防大臣は、英国の主力戦車「チャレンジャー2」を装備する戦車中隊が、今週ポーランドに到着したことをソーシャルメディア上で発表した。この部隊は、米国の空挺部隊同様に、第18機械化師団と連携することが期待されている。

ドゥダ大統領とナウセーダ・リトアニア大統領のスヴァウキ・ギャップ訪問【7日】

両大統領は7日、スヴァウキ・ギャップに配置されている北東部多国籍師団司令部を訪問するとともに、マリヤンポレで「ヴィテニス大公」兵站大隊の兵士たちと対面した。スヴァウキ・ギャップは、ポーランドとリトアニアだけでなく、NATO全体にとっても非常に重要な場所である。ドゥダ大統領は、「ポーランドやリトアニア、NATOの兵士が日々落ち着いて、しかし厳戒態勢で勤務しているおかげでこの地で安全が保たれていることを示すために、私たちは二人ともスヴァウキ・ギャップに来ることにしたのである。」と述べ、「ここは、NATOの兵士が、我々が『強化された前方プレゼンス』と呼んでいる枠組みの中で存在している場所であり、今回のNATO首脳会合以降は『強化された前方ディフェンス』と呼ばれることになるだろう。」と説明した。また、ドゥダ大統領は、ポーランドには11,000人以上の米兵が駐留しており、ポズナンには米軍第5軍団常設司令部が常駐することが発表されていることを指摘し、「ポーランドの兵士、リトアニアの兵士、そして米国を筆頭に欧州のこの地域で活動しているすべてのNATO加盟国が任務に就き、準備態勢を整えているおかげでこの地が安全であることに、心から感謝したい」と述べた。

会談の一環として、ドゥダ大統領とナウセーダ大統領は、マリヤンポレにある「ヴィテニス大公」兵站大隊を訪問した。ドゥダ大統領は、「私は今、(国境を挟んで)ポーランド側を訪問してから文字通りわずかな時間しか経っていない中で、我々の共通の国境のリトアニア側で、しかし相変わらずポーランドとリトアニアの間の欧州国境の一部であるいわゆるスヴァウ

キ・ギャップにおいて、会談を行っていることを非常にうれしく思う。」と述べた。また、同大統領は、スヴァウキ・ギャップが戦略的な性質を持つ特別な国境であることを強調し、「スヴァウキ・ギャップの右側と左側には、EU圏外の国々との国境がある。一方はベラルーシ、もう一方はロシア、つまりカーリーニングラード州である。」と述べた。

ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相とケリー米気候変動問題担当大統領特使の会談【12日】

12日、ドゥダ大統領は、ベルヴェデル宮殿でケリー米気候変動問題担当大統領特使と対面した。会談では、気候政策、エネルギー安全保障、ロシアのウクライナ侵略をめぐる状況についての協力が話し合われた。同日、モラヴィエツキ首相も、ケリー米気候変動問題担当大統領特使と会談した。主なトピックは、エネルギー、再生可能エネルギー源、現在の地政学的状況に関連する問題であった。同首相は、「米とポーランドの間の大西洋を越えた関係は、我々にとって非常に重要であり、大変うれしく思っている。」と強調した。特に「エネルギーは今や私たちにとって、私たちだけでなく、誰にとっても、そしてEUのレベルでも最大の関心事項である。」「米とポーランドには多くの共通の利益があると確信している。」と同首相は言及した。

ラウ外相のセルビア訪問【12日】

12日、西バルカン諸国を歴訪中のラウ外相は、欧州安全保障協力機構(OSCE)議長としてセルビアを公式訪問した。ベオグラードでは、プチッチ・セルビア大統領、ブルナビッチ・セルビア首相、セラコビッチ・セルビア外務大臣及び市民社会の代表と、協力と安全保障問題に関する会談を行った。「私の訪問は、OSCE地域が安全保障上の重要な課題に直面しているときに行われた。過去数年間で、組織を形作ってきた価値観へのコミットメントが徐々に失われてきている。」とラウ外相は述べた。また、「セルビアがOSCEと基本的価値に対する理解と尊重を共有していることを嬉しく思う。」と付言した。ラウ外相は、OSCEミッションのブラーツ現地代表及びそのスタッフとも面会した。同代表は、改革プロセスにおけるセルビア支援に対する優れた仕事と貢献に感謝の意を表し、少数民族の和解と統合のための特別な努力を強調した。また、今こそOSCE内のパートナーシップを強化し、安全、メディアの自由、法の支配、人権不可侵のための活動など、OSCEの基本的価値を再確認する時であると強調した。ラウ外相は、外務大臣として、二国間協力とその拡大の可能性に関する多くの話題にも言及し、セルビアの欧州統合プロセスに対する強い支持を再確認した。

対外情報庁が傍受したロシア兵らの会話を公開 【6月29日、7月8日】

6月29日及び7月8日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、対外情報庁(AW)が傍受したロシア兵などの会話内容を公開した。傍受された音源によると、ロシア軍の実態とロシアのプロパガンダには乖離があり、ロシア兵の間で不満と更なる戦闘への参加に対する恐怖が高まっているという。そのため、多くの兵士はウクライナでの軍事行動への関与を避ける方法を模索しているとのことである。また、別の音源では、ウクライナ侵略を決定するための適切なインテリジェンスが得られず、信頼性の低い情報が伝達されたため、状況判断に失敗した旨の指摘がなされている。さらに別の音源では、ロシアの地域医療サービスが機能しておらず、ロシア人医師が治療のために外国に行っていることが示唆されているほか、ロシアの銀行から預金を引き出そうとする傾向が強まっており、当局からの資産没収を恐れ、アルメニアで口座を開設する人が増えていることが指摘されている。

国境警備隊、ベラルーシ国境沿いのフェンスに中国製品を使用しないと発表【7日】

7日、国境警備隊は、ベラルーシ国境沿いに建設中のフェンス上部に敷設する電子機器に関して、中国製品を使用する予定はないとHP上で明らかにした。当該機器には、安全と信頼性の両方を満たすことを要件としているとして、セキュリティ業界で定評のある欧米メーカーを利用すると指摘した。当該電子機器は、外部ネットワークにアクセスができないクローズなシステムを採用するなど、制御不能な不正を防止する予定であるとのことである。現在、国境警備隊において有用性と信頼性が検討されているとしている。

公安庁、大統領の殺害をほのめかした容疑者を拘束【11日】

11日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、ドウダ大統領をフェイスブックで侮辱した後に同大統領の殺害を呼びかけた容疑でベウハトウフ(Bełchatów)在住の男性を拘束したと発表した。同人は、大統領のほか、モラヴィエツキ首相や警察官の殺害もソーシャル・メディアを通じて呼びかけていたという。本件は公安庁(ABW)が担当し、6月13日に捜査が開始された。

ワルシャワ中心部で爆発物を所持していた男を拘束【11日】

11日、ワルシャワ首都警察は、ワルシャワ王宮や大統領府の前を通るクラコフスキエ・プシエドミエシチェ通りにおいて、爆発物を所持した31歳の男性を拘束したと発表した。爆発物を押収するに当たり、警察は同通りの一部を封鎖したが、同日午後9時頃には封鎖を解除した。当時、同通りでは、ヴォルウィーニの虐殺(第二次大戦中にドイツ占領下のポーランドにおいてウクライナ人が多くのポーランド人を殺害したとされる事件)に関するデモンストレーションが行われており、SNSに投稿された映像によると、逮捕された男性は、爆発物を持ちながら演説者に近づき、当該爆発物に衝撃を与え爆破させようとする素振りを見せていた。本事案について、爆発物の専門家は、爆発物はミサイル型の形状をしており、口径は76mm程度と手のひらサイズであり、信管もなかったため爆発の危険性は高くなかったものの、トリニトトルエン(TNT)は充填されていたと指摘した。ポーランドの情報機関は、容疑者男性と過激集団との関連性を調査しているという。

経 済

経済政策

ポーランド国立銀行10回目の金利引き上げ【8日】

8日、グラピンスキ・ポーランド国立銀行(NBP)総裁は、金融政策審議会(RPP)で主要金利を10回連続で引き上げたことを伝えた。同総裁は、「RPPはインフレ抑制されるまで金利は上げ続ける」と明言した。NBP予測によれば、インフレ率は休暇期間中にピークを迎え、その後ゆっくり低下し、今年14.2%、2023年は下がり続け、12.3%、2024年は4.1%と予測している。GDP成長率も今年4.7%、2023年は1.4%の経済成長を見込んでいる。

国立銀行総裁、ポーランドのユーロ導入の可能性否定【8日】

8日、グラピンスキNBP総裁は、隣国の一つからユーロ導入について強い圧力がかかっているが、自分がNBP総裁でいる限り、ポーランドがユーロ圏に入ることはないと言明した。さらにユーロを導入すれば、ポーランドが再軍備や最新装備を購入することも不可能になると発言した。また、同総裁は、「我々は自国の金融政策を追求し、経済成長と雇用を維持しなければならない。これとはまた別の道、ドイツの仲間入りすることを支持する層の怒りは、私の再選によって、この道がしばらくの間塞がれていることに起因している。」と付言した。

ポーランド産業動向

「Railway +」プログラムの予算が110億ズロチ以上へ【11日】

ドゥダ大統領は、ポーランド国鉄(PKP)の商業化及び再編に関する改正法に署名し、「Railway +」プログラムの予算を56億ズロチから110億ズロチ以上に引き上げた。インフラ省が指摘するように、この予算増額により、当初予定されていた17の投資プロジェクトではなく、34の投資プロジェクトの実施へ資金が提供可能になる。同省は、同プログラムの目的は、各郡都への接続を持たない人口1万人以上の街への鉄道接続により既存のネットワークを補完することであるとしている。

建築資材の価格上昇【12日】

ポーランドの建築資材販売会社であるPSBグループによると、6月の建築資材の平均価格は前年同月比で32%上昇し、本年上半期の平均価格は前年比で30%上昇したと発表した。断熱材が62%上昇で最も高く、壁と煙突は48%上昇、屋根と雨樋は43%上昇、塗料が15%上昇で最も低かった。

ポーランドの電気自動車台数は5万台以上【12日】

12日に発表されたポーランド自動車産業協会及びポーランド代替エネルギー協会の報告書によると、6月末時点で約51,000台の電気自動車がポーラン

ドの道路を走っており、今年に入ってから約12,200台が売れた。また、電気自動車向けの充電ステーションは、6月だけでポーランド国内に新たに42ヶ所設置され、合計2,232ヶ所となった。ポーランドでは、48%は完全な電気自動車で、52%はプラグインハイブリッド車である。電気バン・トラックは2,000台、電気バイク・モベットは14,400台、電気バスは762台ある。

STH社、空港建設予定地のデベロッパーを選定【14日】

STH社は、バラヌフの空港建設予定地(28Km²)の建設工事を行うため、関心のあるデベロッパー8社(Budimex、Doraco、Mostostal Warszawa、NDI、Polimex Infrastructure、PORR、Strabag、Trakcja)を選定し、17億ズロチを超える契約が締結された。これらの企業は、ポーランド交通ハブプロジェクト(STH)に関する準備作業(土地の整地・開発、解体、技術インフラへの接続、投資のニーズに応じたその他の作業)を実施する。

2020年から2023年までのSTHへの投資額は128億ズロチに達する見込みであり、92億ズロチは国庫、16億ズロチは民間金融機関、20億ズロチはEU(鉄道用)から調達を予定している。

エネルギー・環境

EUによるクリーン技術プロジェクトへの投資【13日】

EUは、イノベーション基金の第3次イノベーション基金の配分において、17の革新的なクリーン技術プロジェクトに18億ユーロ以上を投資する予定である。当該資金はポーランドを含む9ヶ国に支出される

こととなり、エネルギー集約、水素、再生可能エネルギー、CO2回収・貯蔵インフラ、エネルギー貯蔵及び再生可能エネルギー分野の重要機器の製造において、画期的な技術を各市場にもたすために、イノベーション基金から支出される予定である。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国に

において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4: 退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を発生しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベボのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用

することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetsu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

【お知らせ】大使館広報文化センターは、5月30日(月)～7月18日(月)の間、改装工事のため休館いたします。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「日本大工の伝統と職人技」【2022年6月19日(日)～10月16日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「日本大工の伝統と職人技」が開催されます。竹中大工道具館との協力で、日本の大工道具等を紹介する展覧会です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/tradycja-i-kunst-japonskiego-ciesielstwa>

【開催中】展覧会「日本の製紙工房」【2022年7月8日(金)～9月15日(木)】

ドゥシニキ＝ズドゥルイ製紙博物館にて、展覧会「日本の製紙工房」が開催されます。日本の伝統工芸品である和紙とその歴史や製紙技術等を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Papiernictwa w Dusznikach-Zdroju, Kłodzka 42, Duszniki-Zdrój

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)